

審 議 結 果

審議会等名称：第127回神奈川県総合計画審議会

開催日時：令和元年5月22日（水）13：30～15：00

開催場所：神奈川県庁新庁舎8階 議会大会議室

出席者：◎清家篤、○牛山久仁彦、○斎藤聖美、内田裕久、清水みゆき、関ふ佐子、伏見清秀、渡辺真理、柏木教一、篠原正治、武内鉄夫、大崎厚郎、丸山善弘、能登ゆか、加藤憲一、いそもと桂太郎、曾我部久美子、永田磨梨奈、中村武人、西村くにご、柳瀬吉助 [計21名] (順不同)
(◎会長、○副会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 石川（聖）

電話番号045-210-3064（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）：（事務局が委員数30名に対し、この時点で21名の出席を確認し、半数を超えるため審議会が成立する旨を発言）

1 開会

- 清家会長：ただいまから第127回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。
議事に入ります前に、この度、議会選出委員が新たに選出されましたのでご紹介をさせていただきます。

（委員の紹介）

2 議事

議題1 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画（素案）」について

- 清家会長：本日の議題は「かながわグランドデザイン 第3期実施計画（素案）」についてです。「かながわグランドデザイン」につきましては、平成30年度末に「第2期実施計画」の計画期間が終了しており、昨年度の審議会において、計画期間4年間の点検結果をまとめた「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書」の審議を行ったところです。そして、先月4月15日には、新たな実施計画の策定等について、知事から当審議会へ諮問を受けました。委員の皆様には、これから活発なご議論をいただきながら、新たな実施計画の内容について審議を進め、答申の取りまとめをしまいたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。なお、この実施計画（素案）につきましては、先月4月19日に計画推進評価部会・計画策定専門部会でご議論をいただいております。審議に先立ち、まず事務局から資料の説明をしていただき、その後、牛山部会長から部会での検討結果について報告していただきます。池田課長、よろしくお願いいたします。

（事務局から資料の説明）

- 清家会長：ありがとうございました。引き続き、部会での検討結果について、牛山部会長、よろしくお願いいたします。
- 牛山部会長：それでは、部会で行われた主な議論につきまして、私からご報告をさせていただきます。

意見の一覧は「参考資料6」にお示ししていますが、「資料1 かながわグランドデザイン 第3期実施計画 プロジェクト編(素案)」に沿ってご説明させていただきます。お手数ですが、「プロジェクト編」の2～3ページをお開きください。まず、冊子の体裁についてのご意見でございますが、「神奈川の戦略」について、目次ページなどで一覧できると分かりやすくなるのではないかといったご意見がありました。そこで、「策定に当たって」の3ページ中段に「神奈川の戦略」の一覧を追記することとしました。次に「プロジェクト」や「神奈川の戦略」等に関するご意見をご紹介します。27ページをお開きください。「マグカル」は一般的な言葉ではないので、「未病」のように、初出の箇所などで説明をする必要があるという指摘がございました。そこで、初出箇所であるプロジェクト7「観光」の具体的な取組みAの「観光資源の発掘・磨き上げ」の20目に注釈をつけ、マグカルの説明を追記することとしました。57ページをお開きください。プロジェクト19「多文化共生」ですが、外国籍県民等の支援に当たっては、多言語支援以外に、くらしの支援も重要であるというご意見がございました。そこで、具体的な取組みBの「外国籍県民等も安心してくらす地域社会づくり」の20目の記載を充実し、「外国籍県民等のくらしを支援する人材の育成により、総合的な相談体制を整えます。」と記載することとしました。80～81ページをお開きください。プロジェクト名が「高齢者」「障がい児・者」など対象が明確となったが、地域社会で様々な環境の人たちが相互理解していくことが重要であり、そういった観点を記載する必要があるというご意見がありました。そこで、神奈川の戦略「ともに生きる社会かながわの実現」の80ページの3段落目の記載を充実し、「誰もがコミュニティの一員として互いに理解し合い、支え合い、受け入れ合う持続可能な地域共生社会を形成することにより、SDGsがめざす『誰一人取り残さない』という理念にも通じる『ともに生きる社会かながわ』を実現していきます。」と記載することとしました。88～89ページをお開きください。デジタル社会は、計画期間4年間で大きく進展する可能性があるため、一つの大きな枠組みで示す必要がある。また「未来社会創造」の中で、AI社会に向けた県の取組みについて記載する必要があるというご意見がありました。そこで、神奈川の戦略「未来社会創造」の88ページの1段落目に「デジタル社会」の認識を追記するとともに、89ページの「具体的な取組み」の60目に「AIやIoTなど技術革新の進展を見据えた人材育成を図るため、県立総合職業技術校や県立産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や在職者のスキルアップ支援などに取り組みます。」などの記載をすることとしました。また、92ページの「計画推進のための行政運営」の「ICT・データの利活用」の1段落目の記載を充実し、「ICTはますます進展を続けており、AIやIoTなどの新しいICTや、ビッグデータなど様々なデータの利活用が進み、革新的なデジタル製品やサービスなどが次々と生み出されています。」と記載することとしました。136ページをお開きください。神奈川では、民間でも既に数多くのベンチャー企業を支援していて、全国トップクラスである。このような現状についても、県はもっとアピールする必要があるというご意見がありました。そこで、「神奈川をとりまく状況」の「4産業構造の転換と働き方の多様化」の(1)産業構造の転換と技術・技能の継承の2段落目の5行目の記載を充実し、「新たなイノベーションなどを生み出していくベンチャー企業に対して、インキュベーター施設などによる支援が進められ、多くのベンチャー企業の創出・育成が図られています。」と記載することとしました。これらのほか、SDGsとプロジェクトの関係について、プロジェクトのページの右上にアイコンを付したことでより分かりやすくなった、指標とKPIを分けたことで評価がしやすくなる、様々な施策の推進に当たっては「コミュニティ」が重要である、「人生100歳時代」「笑いあふれたコミュニティの再生」など、キャッチフレーズだけが先行することのないようしっかり取り組む必要がある、といったご意見がありました。私からの報告は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- **清家会長**：牛山部会長、ありがとうございました。それでは、ただいまの報告を踏まえて審議に入りたいと思います。なお、多くの方からのご意見をいただきたいと思いますので、恐縮ですが、簡潔なご発言をお願いいたします。それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。
- **加藤委員**：小田原市長の加藤でございます。今回県知事選挙がありまして、そこで知事が掲げた政策、

今回も「コミュニティの再生による笑いあふれる100歳時代」ということでトップに記載がありますが、おそらく時間的な経過もあってこのことを具体的な実施計画に落とし込んでいくということがなかなか庁内で出来ていないのではないかとすることは承知をしておりますが、それでも今回「めざすべき4年後の姿」に掲げている以上もう少し何らかの記述があっても良いのではないかと率直に思うところです。ご承知のとおりコミュニティということもいわゆる地縁型のコミュニティもあればいわゆるテーマ型のコミュニティもあつたり、色々なところにコミュニティという概念はあります。またコミュニティが包含する政策分野も地域の住民自治会だけではなくて福祉、子育て、防災、まちづくりなど色々なところにコミュニティという概念が絡んでくるのでどこか特別なところに政策の盛り込みをするというよりは全般的にこのコミュニティという概念をどう受けていくのかということを実施計画に何か示すところが必要ではないかと思えます。そういう意味ではSDGsのような取り扱いに少し似てくるのではないかと思えますが、コミュニティという概念で知事が打ち出そうとした、必要だと思われたことを政策にブレイクダウンして、先ほどのSDGsの施策展開例ではないですが、こういったことに絡んでくるんだということ、県政にとってコミュニティを重視するといったことはこういったことなんですというのをもう少しみ砕いて記載することが必要ではないかと思えます。地域で、現場で市民生活の色々な課題と向き合っていて、非常に大きなテーマ領域がコミュニティかなと感じています。また、課題解決を進めていくうえでのエネルギーもヒントもコミュニティ。そういう意味では知事が若葉台団地の姿に直感的に非常に示唆を受けたというのは正しい洞察だと思います。そうしたことをもう少し、時間的に出来なかったとは思いますがこの素案をまとめていく段階で何かそういったことの対応が出来るのが望ましいのではないかと思えます。あとはこれからの県庁内での政策の調整になっていくと思えますが、これからおそらく各自治体をまわっていただいて、コミュニティにまつわる政策を県としてどのようにしていくのか、実際に県が直接住民に関わっていくというのは難しいでしょうから基礎自治体に取り組んでいることを補完する、後押しするような政策体系になっていくと思えますが、そのような点も視野に入れた形で、(案)の段階で方向性が示されるとコミュニティの取り扱いがはっきりするのではないかと思えます。今の段階で取り組んでいる方向性ですとか、状況があればご教示いただければと思います。

- **清家会長**：ただいま加藤委員から指摘された点は大きな枠組みにも関わる点ですので、まず部会でどのような議論があったかお話いただき、その後に事務局からお答えいただきたいと思えます。
- **牛山部会長**：加藤委員のように現場で真剣にコミュニティに取り組んでおられる方からのご意見、県がコミュニティを打ち出していくにあたって、考え方を示して欲しいという趣旨だと思います。部会ではここでコミュニティを出すということについてもそうですし、先ほども申しましたが高齢者、障がい児・者だけではなくもっと様々な環境の人たちの相互理解が大事ではないかという議論がありました。ただ一方でコミュニティ施策というのは加藤市長が取り組まれているように市町村の関わりが非常に大きいですし、主体的に担っていくのは市町村ということもありますので、県がどこまでそこに個別に言えるのかということもございます。考え方として、市長がおっしゃられたとおり大きな枠組みとして、どういったことに課題があるのか、そういったことに議論していく必要がありますよねということで部会でも確認をしたところでございます。そういう意味でどういったコミュニティのあり方を示すのか、なかなか難しいところでございますが、そういった議論を受けて事務局の方で考えていただいた結果が今回の(素案)になっています。ただ、確かに市長のおっしゃられるとおりコミュニティの問題は重要ですので、事務局の方でもまたご検討いただければと思いますが、部会ではそのような議論が行われたところでございます。
- **清家会長**：ありがとうございます。では事務局お願いします。
- **池田総合政策課長**：コミュニティの再生につきましては、これまでも基礎自治体である市町村を中心に取り組んできていただいたものですが、市町村に限らず地域に関わる企業、住民が主体となった団体や住

民に身近なNPOなども取り組んでいくことで地域の現状や特性にあったコミュニティの再生が可能になると考えているところでございます。県としては、市町村や各団体のご意見などを踏まえながら、優良事例や課題などを共有し、まずコミュニティ再生に向けて何ができるかを検討していきたいと考えています。また、コミュニティは、地域だけではなく、例えば趣味やNPO活動などへの参加によって構築されるコミュニティもありますし、幅広く考えていく必要があると考えております。コミュニティ再生は、短期間で結論が出るものではないことも承知しておりますし、これまでも市町村が地道に取り組んでいらしたことも承知しておりますので、市町村に加え、企業や団体、NPOなど、多様な主体と情報交換を行いながら、全県をあげて取り組んでいきたいと考えています。ご指摘の通り、今回の素案の中にはまだ具体的には盛り込めていない部分もございますが、素案の中には様々なところにコミュニティについての記載をしております。例えば16ページのプロジェクト3「高齢者」では、指標のひとつとして「長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合」という県民ニーズ調査の項目を設定し、具体的な取組みとしては、構成施策C「健康・生きがいがづくり」に「コミュニティの再生に向けて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域共生社会のしくみづくりを市町村とともに、県民、NPO、団体などと連携して進めます」と記載しております。これから取り組まなくてはならない課題は山積しているかと思いますが、こうした協力体制のもと、進めていきたいと考えております。

○ **清家会長**：加藤委員、いかがでしょうか。

○ **加藤委員**：今回、この素案が案になって、計画として策定されたら、これで4年間走っていくことになり、その途中で加筆するようなことはできなくなると思いますので、時間の許す限りご検討いただきたいです。今、ご説明いただいたとおり、コミュニティの育成や促進に寄与する個別の取組みというのは結構出ていますので、それを紐づけていく枠組みの提示があれば良いのではないかと思います。これから、個別の地域を回っていただき議論をしていく中で、具体的なものが出てくるとは思います、それは後から乗せていけば良いもので、今の段階では大きなフレームとしてお示しいただき、個別の事業を紐づけていくようにしていただければ良いと思います。

○ **楯岡政策局長**：大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。正にご指摘の通り、コミュニティの再生というのは、これからいよいよ人口減少社会が訪れるという中、本当に欠かせないことだということで、知事も選挙で掲げて当選した訳ですので、急遽という形にはなりますが、実施計画の中に盛り込んだ次第です。実際に県としてどのように対応していくのかにつきましては、これから考えていくという段階であり、そのための組織も、6月1日に人事異動を実施し、構えを作って検討していくということになるかと思いますが、一部署だけでできることではありませんので、全庁横断的に各局がすべて入るような組織を作って検討していくことになろうかと思いますが、検討にあたっては、庁内だけではなく、実際に取り組んでいらっしゃる市町村の皆様や、様々な方々と一緒に取り組んでいく訳ですが、優れた取組事例、成果を上げている事例を収集いたしまして、例えば事例集を作ったり、そういったものを紹介するようなことをしていったり、あるいはキーとなる人材育成をしていくなど、どういうことを県庁としてやっていくべきか、正に考えていくところであり、具体的に実施計画に盛り込める状態にはなっていません。ですから、大変恐縮ですが、まずは方向性を実施計画でお示しして、具体的なことについてはそれぞれ取りまとめた段階でコミュニティ再生に向けた取組方針的なものを中途段階でお示していく形にならざるを得ないかと考えております。

○ **丸山委員**：加藤委員のご発言にも関係しますが、どういう社会でくらししていきたいのかということについては、とても大事なテーマだと思います。そういう中で、今回「コミュニティ再生による笑いあふれる人生100歳時代」ということが、出されたということについては、イメージ先行ということもありますけれども、私的には理解できる部分があります。よく将来、人口減少・高齢社会を迎えると言っていますが、

どちらかというともうそういった言い方というのは、否定的、困ったといったイメージがすると思います。例えば、人口減少・高齢化・長寿社会みたいな感じで、もう少しポジティブで積極的にとらえるとする、
「コミュニティ再生による笑いあふれる人生100歳時代」というのは、それはそれであるのだろうと思っています。見る角度を変えると、見え方も見えるものも変わってきたりもします。そんなふうにして、これからの社会をどうしていくかということはあると思います。それからもう一つですけれども、神奈川県庁の新庁舎の入り口のところにも、大きく今年の9月からのビックイベントの掲示がされています。よく4年に1回ではなくて、一生に1回だということでキャンペーンがはられています。また、来年はオリンピック・パラリンピックがある。そういう中で、外国から来る方を迎え、そして、今後雇用など、いろんなところで外国の方を増やしていくというのは、大きな流れとしてあり、そういうことを考えたとき、例えば私たち日本人は地震に慣れていますが、地震が全くない国の方にとっては、震度3でも大変な事があります。特に言語が通じない方など、そういった人達も含めて災害弱者だと思います。安全・安心してらせる神奈川の中の部分であったり、共生社会の考え方に中であったり、そういった方たちに対して、うまく対応していくことは大事なテーマだと思います。例えば、小さな名刺のようなカードで、「私はこういう者です」とお知らせが、できるかもしれません。それから大規模災害がこれから来るであろうと言われるので、外国からいらっしゃる方、しかも日本語が通じない方、場合によっては英語が通じない方と、どのようにして、一緒に対応していくのかということもテーマだと思います。

○ **柏木委員**：何点か質問させていただきたいと思います。はじめに、43ページの「A 結婚から育児までの切れ目ない支援」ですが、私の結婚支援のイメージが貧弱なのかもしれませんが、書いてあることは、結婚支援という感じには見えない。どちらかといえば育児だとか子育てのことと読めてしまうので、タイトルがこれでよいのかと感じました。42ページにも結婚から育児までの切れ目ない支援と書かれていますが、その具体的な取組みを、今の構成施策Aで読み込ませようというのは少し苦しいと思うのですが、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。2点目は49ページのプロジェクトスポーツについて、構成施策Bに「『場』の充実に取り組むとともに」と書いてありますが、場の充実に取り組むということに対するKPIはなぜ設定されていないのでしょうか、教えてください。3点目は、50～51ページのプロジェクト雇用について、「労働環境の整備を支援し」と書いてありますが、重要な課題の割には具体的な取組みの中に労働環境の整備の支援ということのイメージが沸いてくるような記述が無いように思いますが、どのように考えれば良いのでしょうか。4点目は80ページの神奈川の戦略の「ともに生きる社会かながわの実現」の3段落目なのですが、「『ともに生きる社会かながわ憲章』の理念のさらなる普及や、ヘイトスピーチ対策など」と記載されていて、ヘイトスピーチ対策は非常に重要だと思うのですが、などとは何を指しているのでしょうか。などが入っていると記述が少し薄まってしまうように感じるのですが、いかがでしょうか。最後に、145ページの行政をとりまく状況についてですが、県財政をとりまく状況も大きく変わってきていると思っていて、前回のまとめのときに別ペーパーで1枚まとめた記憶があるのですが、第3期実施計画においてもそういった内容を本文の中に若干は入れていく必要があると思うのですが、事務局からお答えいただければと思います。

○ **清家会長**：ありがとうございました。それでは事務局からお願いします。

○ **池田総合政策課長**：まず、子ども・青少年のプロジェクトについて、結婚から育児までの切れ目ない支援ということに関し、結婚支援ということがあまり読めない記述となっているのではないかとのご指摘をいただきましたが、県でも結婚支援、いわゆる婚活的な事業をやっていましたが、そういった支援よりも育児の環境整備が結婚するかしないかの重要な要素となってくるのではと考え、保育環境の整備、待機児童の解消や学童保育の充実などに取り組むことにより産みやすい環境をつくっていくことが大切ではないかということで、KPIなどもそれを測るものを設定いたしました。ただし、結婚から育児まで支援していきたいというのが県の考えでございますので、結婚から育児までの切れ目ない支援というタイトルにし

ております。続きまして、49ページのスポーツのプロジェクトでございますが、場の充実に関するKPIは設定できないかというお話でございましたが、第2期実施計画では県内の総合型地域スポーツクラブの会員数について数値目標に設定しておりました。第3期実施計画ではより具体的な取組みということで、総合型地域スポーツクラブのうち、PDCAサイクルをまわしながら運営改善を図っているクラブ数をKPIとして設定させていただいております。

- **柏木委員**：場はどのように理解すればいいのでしょうか。
- **池田総合政策課長**：場というのは、できる環境ということを言わせていただいています。総合地域型のスポーツクラブを開設している数を前回の数値目標としていましたが、今回はクラブの運営改善している割合を数値目標としています。次に雇用については、具体的な内容が見えてこない、KPIとの関係についてですが、これまで行っている内容を充実させていくということで、具体的なKPIを設定していますが、ご指摘を踏まえて、今後検討していきたいと思います。80ページのヘイトスピーチなどと言わずにヘイトスピーチを限定的にしたほうがわかりやすい、明確になるのではという指摘については、81ページにも記載されていますが、様々な差別的な要素がある中で、具体的な取組みの中に、差別や排除のない社会づくりということで、「ともに生きる社会かながわ憲章」や、二つ目の○には性的マイノリティ、LGBTの関係についての知識・普及や外国籍県民に対するヘイトスピーチの解消を行ってきたいということで、ヘイトスピーチなどという表現をさせていただきます。
- **中谷政策部長**：145ページの財政を取り巻く状況については、総合計画のプロジェクトに要する事業費の記載が、第2期実施計画では、主要施策・計画推進編に記載されておりました。現在、県で6月補正予算の作業をしており、全体の事業費が確定していません。6月補正予算の金額が確定したら、事業費が確定しますので、次の最終案の時に事業費の記載をしていきたいと考えています。そのため、現在の素案では記載されていません。お手元の冊子として従前のグランドデザインの冊子が2冊あり、主要施策・計画推進編の緑の冊子があるかと思います。そちらの72ページに、プロジェクト事業費の記載があり、最終案ではその記載について、追加していく予定です。
- **柏木委員**：前にもお話しましたが、私は地域でいろいろな活動をしていますが、県立高校をもっと「場」として活用できるような、既存のインフラを使わない手はないと思うので、一生懸命に取り組んだ方が良いということ、いつも申し上げています。休日空いているのに貸してもらえないのは、明らかにロスだと思います。それから、ぜひ、労働環境の整備。これから多様な働き方になっていくので、どのように環境整備をしていくのかということは、中間自治体にとっても大きな課題だと思うので、芽出しをしておく必要があると思います。それから、先ほどのヘイトスピーチは非常に大きな課題となっているので、薄まらないようにして欲しいという趣旨です。最後の財政問題について、神奈川県も人口が減少していくと思います。これからの少子高齢化を抑えていく際に、県の歳入がどうなっていくのかという視点が必要だと思います。計画というのは、夢と同時にリアリティが必要であり、夢だけでは、昔の人たちは何を考えていたのかと将来の人たちから言われかねないと思います。個々の事業費がどうなっているのか、ということではありません。以上です。
- **清家会長**：ありがとうございます。事務局から何かありますか。
- **池田総合政策課長**：ご質問の趣旨はよくわかりましたので、原局も含めて検討していきたいと思います。教育分野でご指摘があった学校開放の件については、場所が少ないということで、県立高校も含めた学校開放を進めているところではありますが、学校行事との兼ね合いや警備の都合などもありますので、それらの点も含めて検討させていただきたいと思います。なお、「学び・教育」のプロジェクトの「A 生涯

にわたる学びの推進」のところで「県立学校施設開放の利用回数」をK P Iとして設定しており、2018年の16,000回に対して、4年後には17,250回に増加させていきたいと考えております。財政問題については、県では、財政当局が「中期財政見通し」というものを作成しており、来年度見直し予定でしたが、本計画にあわせて前倒しで見直ししていきたいと考えているところです。今後の財政収支を含め、中長期的な財政見通し、経費の見通しをたて、どのような財政状況になるかということを示していきたいと考えております。ご指摘は参考とさせていただきたいと思っております。

○ 清家会長：ありがとうございます。

○ 中村委員：ご丁寧な説明ありがとうございました。柏木委員の財政の指摘とかぶりますが、色々な数値目標がある中で、達成したということだけで喜んではいけないと思います。達成するためにどれぐらいの予算がかかったのか、今までの10倍、100倍もの予算をかけて達成したということであれば、当たり前の話だとなってしまいます。そのような視点が必要だと思っております。どこに記載するかということはあると思いますが、点検報告書を見てもわかりませんでした。目標を達成するためにどれぐらいの費用対効果だったのか議論できる機会があるのでしょうか。できれば、点検報告書を作成する時などに示した方が、県民にとってわかりやすいのではないかと思います。どのようなお考えをお持ちなのか、ご質問いたします。

○ 清家会長：事務局お願いします。

○ 池田総合政策課長：費用対効果というご指摘とは違うかもしれませんが、計画という側面では、毎年の評価報告書を作成する際に、当初の計画に対してどれだけ予算化されたかという予算化率をお示ししています。しかし、ご指摘の趣旨は、どれぐらい予算をかけて、どれぐらい効果が出たのかということだと思います。例えば、今回、予算編成の中でE B P Mの手法、いわゆる証拠に基づく政策立案という考え方を捉えて予算編成し、その結果を検証していくという形になりますので、こうした中での議論、あるいは予算編成の過程での議論を含めてのこととさせて頂ければ良いのかなと思います。委員のご指示も踏まえながら、こういった形でできるか財政当局も含めまして、検討させて頂きたいと考えています。

○ 中村委員：どうもありがとうございます。私の質問の趣旨は、おっしゃっていただいたように、数値の目標を達成することは、もちろん良いことなのですが、そこに対してどれだけお金がかかっているか、本当にこの数字が良かったのかということもあると思うのです。そうしたことがもう少し「見える化」されると良いのかなと思いました。

○ 伏見委員：12ページの未病のところ、指標とK P Iの組み合わせというのは非常にわかりやすく良いと思いますが、指標というのはアウトカムとなる大きな目標となりますし、K P Iが具体的な進捗を測るものになると思うのですが、未病の指標の2番目の特定保健指導の実施率なのですが、国の施策なので多分ここに入ったのかと思うのですが、実はこれ、大きなアウトカムではなくて、プロセス指標なのです。その意味で、本来であればもう少し具体的なアウトカム指標があった方が良かったのではないかと、指標として置くのであれば、今度は逆にこれと関連するK P Iがどれなのかということがわからなかったのか、これに関するK P Iにどのようなものがあるのか、もし欠けているのであれば何らかのK P Iを追加する必要があるのではと思いますが、いかがでしょうか。

○ 池田総合政策課長：「特定健康診査・特定保健指導の実施率」につきましては、従来も数値目標としていたもので、今回継続して数値目標として設定しているところをごさいます、これは全国平均を下回っているような状況ということで、取組みをしていく必要があるのだらうと思っています。国民健康保険に加入している方の実施率が低いという状況、特に40歳代の男女より60歳代の男性の実施率が低いという状

況がありますので、国民健康保険の制度も変わってきてございますが、県としても、保険者の一環になっていることがございますので、そういった形で取り組みとしては市町村とどうやってこれを上げていこうかということで、取り組みを記載させて頂いてございます。具体的にK P Iとの関係では特定保健指導等の実施率を上げることに直接関わるようなK P Iは、この中には入っていないだろうと思います。ただ、未病改善の取り組みを行っている人の割合とか、未病指標利用者数の割合とか、そういったことはK P Iに入れさせて頂いているので、委員ご指摘の話も含めまして、K P Iとして設定することが可能かどうか検討させて頂きます。

- **清家会長**：他にいかがでしょうか。
- **柳瀬委員**：指標・K P Iに関してです。今回新たに設定したいということですが、そのK P Iが妥当かどうかを判断しにくいというのが正直なところ。K P Iの項目が妥当なのか、指標がどれくらい関連しているのかが見えにくい。また、項目の数値の妥当性についても、同じような数値や大きく増える数値などがあることから判断しにくいと思っています。そこで、一つ要望です。指標は目標の2022年と2018年の実績データが記載してあります。4年前の数値があると思いますので、それを確認することでその指標の妥当性を確認できると思います。値の妥当性を審議する上で、過去の数値を示して頂ければスムーズに議論ができると思います。
- **中谷政策部長**：指標がどれくらいの数値が妥当なのかは難しいところ。どのようにして指標・K P Iを決めたかという、プロジェクト編97ページにどのような背景から指標やK P Iを設定したのかを細かく記載してあります。ただし、数字の妥当性についてですが、簡単に達成できる数値を設定しておらず、様々な実績や財政状況を兼ね合わせて、行政として責任を持てる数値にしています。委員から参考にも前回の指標の達成度を参考にとということであれば、点検報告書に4年間の達成度が記載しております。先ほど話題になった未病のページに特定健康診査と特定保健指導の実施率が記載してあります。その数字を見ていただくと、数字が大幅に下回っています。これをそのまま目標として掲げて、改めて目指していこうという意味を含めて、もう一度指標として掲げています。このような形で、点検報告書を参考に頂ければと思います。
- **柳瀬委員**：点検報告書も拝見させていただきましたが、これは前回のものですから、今回の指標と一致しているものもありますが、今回新たに設定されている指標もあると思いますが、いかがですか。
- **中谷政策部長**：新たに設定したものについては、点検報告書にはありません。計画書の中に落とし込むとなると判断が別になるので、次回の審議会の際に、指標等の過去のデータがあるものについては、参考に添付したいと思います。この計画のために新設で設けたものについては実績がないのでご了承ください。
- **柳瀬委員**：ありがとうございます。議会の方でも先般報告いただいたところで、指標やK P Iに多くの議員が関心を持ってきている状況だと思います。議論を正しい方向に導くためにも、いろいろな情報を提供していただければと思いますので、ご協力をお願いします。
- **斎藤副会長**：先ほどヘイトスピーチなどのところで性的マイノリティの話が出ましたけれども、ともに生きるのところで、LGBTのことを個別に取り上げていただきたいと思っています。LGBTというのは、政策にもものすごく関連するものだと思います。結婚、相続をどうするのか、教育、トイレをどうするのかなど、個別の政策に関係するものであり、今かなり世間でも認知されるようになってきたところであり、この4年間には認知度がさらに上がっていくと思います。海外からの旅行者、あるいは海外から移り住んでいる人たちの中には、LGBTの方もかなりの割合にいると思います。そういった方たちを無視する訳

にはいかないで、何らかの行動をしていただけたらと思います。

- 清家会長：これは要望ということでよろしいですか。
- 斎藤副会長：はい。
- 西村委員：小さなところをつつくようで大変恐縮ですが、例えば13ページのK P Iのところ、オーラルフレイル健口推進委員数とありますが、県のホームページを調べても出てこないです。こういったものは、目についたときに調べればわかるようなものでなければならぬと思います。その下の県立保健福祉大学などがありますが、いったいどれくらいの大学あるいは施設がやるのか、県立保健福祉大学が中心ということであれば、県の全体的な目標というよりも、県の地域性を帯びてしまうのではないかと思います。次々言ってすみません。15ページの重粒子線治療患者数、県としての最先端医療となったときに、県立病院でしか行えないことをK P Iで掲げるということが妥当なのかと疑問に思いました。その下の風しんの予防接種者報告件数ですが、これはちょうど国から予算が出る年次です。2022年3月31日までは国で赤ちゃんではない人たちに費用がでる、その数を考えてそれから割り出してこの数値なのか、該当者から考えた接種率を考えているのか、どう努力をしているのかが読めないかなという気がしました。参考資料6の指標・K P Iに関する関委員 (No. 16)、小池委員 (No. 17)、矢島委員 (No. 18) の意見に賛成です。県の対応として、「ご意見については、参考とさせていただきます。」とありますが、その後、どのようになっているのかが気になりました。K P Iについては、後ろに書いてあると言っていますが、書いている内容を納得できなければ意味がないと思います。例えば、106ページの減災の指標のところ、県民ニーズ調査が挙げられています。県民の生命や財産を守るための河川、土砂災害防止施設などの整備、災害時における応急対応機能を確保するための県有施設や橋りょう、上下水道施設の耐震化の推進などの施策を着実に進めた満足度を指標としています。これらの取り組みの実績値を指標にした方が分かりやすいと思いました。次に、治安についても、体感治安である満足度の指標だけではなく、検挙率が上がったことや発生件数が少なくなったことが分かる実績値も指標に加えてはどうかと思いました。なぜなら、検挙率が上がっても、すごい事件が起きたときに満足度を調べても、警察の方の努力が見えない結果となり、報われないのかなと思いました。また、防災警察常任委員会で、ジェンダー平等を入れてくださいとお願いしましたが、それとは別に65ページの都市基盤にジェンダーのマークが入っていますが、どの取り組みがジェンダーに関わっているのかが書かれていません。この施策が、ジェンダーに関わっていると見えるようにしていただきたいと思いました。改善できるのであれば、是非改善のアイデアとして使っていただきたいと思います。
- 清家会長：はい、それでは事務局からお答えできる範囲でお願いします。
- 池田総合政策課長：今お話しいただいた内容につきましては、議会でいただいた内容でもございますので、案に向けて検討させていただきたいと思います。以上でございます。
- 清家会長：関委員どうぞ。
- 関委員：色々修正いただき、ありがとうございました。これまでに指摘のあった点ですけれども、指標・K P Iに選んだ理由がもう少し見えた方が、多くの方から共感してもらえるとと思います。指標のところでは現在の実績だけではなく過去の実績を記載する、後半のページで理由を説明しているところには、なぜ、この数値を目標値にしたのかを1行でも記載いただけるといいと思いました。
- 清家会長：ありがとうございました。要望ということでよろしいですか。

- 関委員：はい。
- 清家会長：これまでのところで、牛山部会長、コメントいかがでしょうか。
- 牛山部会長：改めて計画の素案を見ていく中で、プロジェクト編の145ページ「行政をとりまく状況」については、部会でも議論をしたところですが、(2)の「国から地方への権限移譲」の内容を見ると、市町村との関係も改めて見直していこうという中で、権限移譲はある程度進んでおり、さらに規制緩和や税財政制度の抜本的改革など、いろいろなものが盛り込まれています。そこで、権限移譲にとどまらず、たとえば「国と地方の関係改革」など、もう少し幅を持たせたタイトルにしても良いかと思いましたが、ご検討いただけたらと思います。
- 清家会長：ありがとうございました。ほかに何かございますか。それでは、特にご異論がないようでしたら、今日、議論をいただいた素案については、基本的なご了解いただけたということでもよろしいでしょうか。今日は、いくつか宿題をいただいています。その部分と文言の調整については、対応していただきたいと思います。それでは、本日の議題については以上であります。事務局からお願いします。
- 楯岡政策局長：本日は、本当にご熱心な議論をいただきありがとうございました。たくさんのお意見をいただきましたし、新たに検討すべき課題も見つかりましたので、しっかりと対応していきたいと思えます。総合計画は、県政の中でも、基本的な指針であり、本当に大切な計画だと思っています。将来、県をどのようにしていきたいかを考えるなかで、県がどのような政策でアプローチしていくのか。皆様と県民総力戦でいきたいと考えておりますので、県としての考え方を示して、共感をいただきながら、皆さんと一緒に進めていきたいと考えています。本日は、ご出席の委員の皆様から大変貴重な意見をいただきましたので、しっかりと計画の中に反映していきたいと思えます。この後の進め方ですが、今日いただいたご意見についてとりまとめて、6月の常任委員会で報告しますし、4月から5月にかけて行ったパブリックコメントでも県民の貴重な意見をいただいていますので、すべて受け止めまして、現在の「素案」から「案」にして6月にお示ししたいと思います。そこで、さらに皆様からご意見をいただきながら、最終的な取りまとめとして、7月下旬に審議会の皆様から答申をいただき、7月末までに総合計画を策定して公表したいと考えております。本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。しっかりと受け止めていきますので、どうぞよろしくお願い致します。
- 清家会長：それでは、以上を持ちまして、本日の審議会を閉会いたします。本日は熱心なご審議、ありがとうございました。